

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 間 島 寛

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 経理部長 松 尾 哲 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部長(東京担当) 三 宅 尚

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜3丁目9番地18)
岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	250,225	297,005	562,603
経常利益 (百万円)	8,838	16,554	34,152
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,637	10,295	23,030
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,897	13,159	35,450
純資産額 (百万円)	208,506	262,238	253,586
総資産額 (百万円)	473,903	507,661	512,015
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	112.71	179.01	428.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	97.20	-	-
自己資本比率 (%)	42.1	49.7	47.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,641	2,428	48,779
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,355	15,768	28,831
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,207	1,030	7,052
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	37,402	27,055	38,445

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	59.21	74.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 第79期第2四半期連結累計期間及び第78期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染の影響が長引き、個人消費に弱さがみられたものの、ワクチン普及が先行した米国や中国を中心とした海外経済の回復に牽引されて輸出が増加しました。また、製造業を中心に設備投資の持ち直しもあり、緩やかな回復が続きました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「PLAN23」の基本方針である「脱炭素社会に向けた戦略投資の強化」と「デジタル化の推進」に取り組んでおります。

世界的に脱炭素への取り組みが加速する中、水素エネルギー社会の実現に向けては、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の公募事業である「グリーンイノベーション基金事業」に対して提案した「液化水素サプライチェーンの商用化実証」が採択されました。本実証事業では、年間数万トン規模の水素の液化・輸送技術を確立し、水素製造から受入までの一貫した国際間の液化水素サプライチェーンの実証を行います。

また、海外からのCO₂フリー水素の確保に向けては、オーストラリアの褐炭から液化水素を製造し輸入する実証事業（HYSTRA）に引き続き取り組むとともに、豪州の電力会社であるStanwell社などと、再生可能エネルギー由来の水素を製造するプロジェクトについて、事業化調査を進めていきます。

当社は、長年に亘り培ってきた水素の技術やノウハウを活かし、関係する企業とも連携しながら、日本の2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、CO₂フリー水素サプライチェーンの構築を目指してまいります。

LPガス業界の脱炭素化に向けた取り組みについては、LPガス輸入元売りの大手5社で、「一般社団法人日本グリーンLPガス推進協議会」を今般新たに設立し、LPガスのグリーン化事業を共同で進めることとしました。水素と二酸化炭素を合成させ、LPガスを製造する新たな技術（プロパネーション・ブタネーション）等の確立・早期実証化に向けた研究開発を進めます。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,970億5百万円（前年同期比467億79百万円の増収）、営業利益136億77百万円（同72億36百万円の増益）、経常利益165億54百万円（同77億16百万円の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益102億95百万円（同46億58百万円の増益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益構造を有しています。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、L P ガス輸入価格が高値で推移したことに加え、業務用・工業用 L P ガスの販売が増加し、増収となりました。利益面については、L P ガスの小売部門で収益性が低下しましたが、市況要因がプラス（前年同期比46億19百万円の増益）となったことや、海外でのカセットこんろ、ボンベの販売が好調に推移したことで増益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は1,245億89百万円（前年同期比233億72百万円の増収）、営業利益は54億79百万円（同45億7百万円の増益）となりました。

産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては電子部品業界向けを中心に販売が増加しました。水素事業は、水素の販売数量は増加しましたが、水素関連設備で大型案件の反動減があったことに加え、水素ステーションの増設に伴い費用が増加しました。特殊ガスについては、新型コロナワクチン向けのドライアイスの販売が伸長しました。また、機械設備については、顧客の設備需要の回復に伴い、販売が増加しました。

この結果、当事業分野の売上高は883億20百万円（前年同期比63億7百万円の増収）、営業利益は60億45百万円（同18億78百万円の増益）となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業は、低環境負荷 P E T 樹脂、バイオマス燃料、二次電池材料といった環境商品の販売が伸長しました。ミネラルサンドについては、国内でチタン・ジルコンの販売が増加しました。また、金属加工品はエアコン向けを中心に販売が増加し、機能性フィルムについても、スマートフォン向けに販売が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は699億42百万円（前年同期比151億31百万円の増収）、営業利益は29億33百万円（同9億95百万円の増益）となりました。

自然産業事業

自然産業事業は、外食および給食等の業務用冷凍食品の需要が回復し、販売が堅調に推移しました。また、種豚の出荷頭数は減少したものの、大型の畜産設備や農業資材等の販売が増加しました。

この結果、当事業分野の売上高は117億35百万円（前年同期比17億91百万円の増収）、営業利益は5億69百万円（同2億4百万円の増益）となりました。

その他

売上高は24億17百万円（前年同期比1億76百万円の増収）、営業利益は6億50百万円（同96百万円の増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ43億54百万円減少の5,076億61百万円となりました。これは、商品及び製品が75億44百万円、投資有価証券が50億1百万円、電子記録債権が20億13百万円、有形固定資産が17億29百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が113億54百万円、受取手形及び売掛金が99億31百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ130億6百万円減少の2,454億23百万円となりました。これは、短期借入金が83億8百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が115億57百万円、未払法人税等が34億94百万円、長期借入金が30億51百万円、前受金等の流動負債「その他」が21億73百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

なお、当第2四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ61億26百万円増加の1,022億88百万円となりました。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ86億51百万円増加の2,622億38百万円となりました。これは、利益剰余金が59億78百万円、為替換算調整勘定が25億11百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ113億89百万円減少の270億55百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ収入が82億12百万円減少したことにより24億28百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益166億47百万円、減価償却費102億34百万円、売上債権の減少額87億52百万円による資金の増加と、仕入債務の減少額126億54百万円、法人税等の支払額92億72百万円、棚卸資産の増加額78億21百万円等による資金の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ支出が24億13百万円増加したことにより157億68百万円の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得102億70百万円、投資有価証券の取得38億34百万円、無形固定資産の取得14億29百万円等による資金の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ収入が141億77百万円減少したことにより10億30百万円の収入となりました。

これは主に、借入金の純増加額62億37百万円等による資金の増加と、配当金の支払額43億8百万円、リース債務の返済5億75百万円等による資金の減少によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は8億78百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、当四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,561,649	58,561,649	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	58,561,649	58,561,649	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	58,561,649	-	35,096	-	20,100

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,959	12.09
公益財団法人岩谷直治記念財団	東京都中央区八重洲2-4-11	4,132	7.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,491	4.33
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,336	2.32
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	1,177	2.05
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,074	1.87
有限会社テツ・イワタニ	東京都港区西新橋3-21-8	1,000	1.74
岩谷産業泉友会	大阪市中央区本町3-6-4	912	1.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	898	1.56
イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4	772	1.34
計	-	20,754	36.05

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式989千株があります。
 2 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。
 3 イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。
 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2021年6月21日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付を受けており、2021年6月14日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他1名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として2021年9月30日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,404	2.40
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	335	0.57

- 5 株式会社みずほ銀行から、同社が関東財務局長宛に提出した2020年10月22日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付を受けており、2020年10月15日現在で株式会社みずほ銀行他1名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として2021年9月30日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	370	0.69
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,812	3.38

- 6 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、同社が関東財務局長宛に提出した2020年10月21日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付を受けており、2020年10月15日現在で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として2021年9月30日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,306	2.55
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,336	2.61

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 989,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 174,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,207,300	572,073	-
単元未満株式	普通株式 190,649	-	-
発行済株式総数	58,561,649	-	-
総株主の議決権	-	572,073	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権の数26個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が300株(議決権の数3個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が76株、証券保管振替機構名義の株式が16株、相互保有株式が93株(新コスモス電機株75株、北陸イワタニガス株18株)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	989,200	-	989,200	1.69
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	14,200	58,200	72,400	0.12
旭マルキガス株式会社	宮崎県東臼杵郡門川町加草3-36	14,000	-	14,000	0.02
淡路マルキ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1	-	16,400	16,400	0.03
新コスモス電機株式会社	大阪市淀川区三津屋中2-5-4	16,100	-	16,100	0.03
中田マルキ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	-	400	400	0.00
西谷マルキ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	200	800	1,000	0.00
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1-711	500	2,600	3,100	0.01
株式会社マルキ	石川県加賀市小菅波町2-36	-	25,900	25,900	0.04
マルキチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597	-	12,600	12,600	0.02
横田マルキガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9	2,700	9,900	12,600	0.02
計	-	1,036,900	126,800	1,163,700	1.99

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,782	27,428
受取手形及び売掛金	113,374	103,443
電子記録債権	15,680	17,694
商品及び製品	30,565	38,109
仕掛品	3,239	3,795
原材料及び貯蔵品	4,784	4,913
その他	15,828	16,069
貸倒引当金	145	162
流動資産合計	222,110	211,291
固定資産		
有形固定資産		
土地	66,869	66,645
その他(純額)	111,154	113,107
有形固定資産合計	178,023	179,753
無形固定資産		
のれん	13,791	12,985
その他	3,704	3,852
無形固定資産合計	17,495	16,837
投資その他の資産		
投資有価証券	78,913	83,914
その他	16,064	16,424
貸倒引当金	591	560
投資その他の資産合計	94,385	99,779
固定資産合計	289,905	296,370
資産合計	512,015	507,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,541	53,983
電子記録債務	27,992	27,411
短期借入金	24,208	32,517
未払法人税等	8,168	4,674
賞与引当金	5,268	5,528
製品補償引当金	482	385
その他	39,319	37,146
流動負債合計	170,981	161,646
固定負債		
長期借入金	59,447	56,396
役員退職慰労引当金	1,373	1,423
退職給付に係る負債	5,470	5,509
その他	21,155	20,446
固定負債合計	87,447	83,776
負債合計	258,429	245,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,096	35,096
資本剰余金	31,766	31,811
利益剰余金	151,025	157,003
自己株式	1,514	1,512
株主資本合計	216,373	222,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,501	26,038
繰延ヘッジ損益	2,373	2,071
為替換算調整勘定	683	1,828
退職給付に係る調整累計額	595	190
その他の包括利益累計額合計	27,786	30,128
非支配株主持分	9,426	9,711
純資産合計	253,586	262,238
負債純資産合計	512,015	507,661

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	250,225	297,005
売上原価	173,036	209,912
売上総利益	77,189	87,093
販売費及び一般管理費		
運搬費	11,765	12,740
貸倒引当金繰入額	9	3
給料手当及び賞与	17,440	18,049
賞与引当金繰入額	4,721	4,819
退職給付費用	897	860
役員退職慰労引当金繰入額	115	97
その他	35,816	36,850
販売費及び一般管理費合計	70,748	73,415
営業利益	6,441	13,677
営業外収益		
受取利息	173	182
受取配当金	580	579
為替差益	54	131
持分法による投資利益	291	333
補助金収入	510	744
その他	1,467	1,482
営業外収益合計	3,078	3,452
営業外費用		
支払利息	470	412
その他	210	162
営業外費用合計	681	575
経常利益	8,838	16,554
特別利益		
固定資産売却益	109	86
投資有価証券売却益	137	611
補助金収入	79	41
特別利益合計	326	739
特別損失		
固定資産売却損	2	479
固定資産除却損	122	101
減損損失	0	-
投資有価証券評価損	1	-
固定資産圧縮損	79	41
ゴルフ会員権売却損	-	24
特別損失合計	205	646
税金等調整前四半期純利益	8,959	16,647
法人税等	3,053	5,946
四半期純利益	5,906	10,701
非支配株主に帰属する四半期純利益	269	405
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,637	10,295

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	5,906	10,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,034	524
繰延ヘッジ損益	238	303
為替換算調整勘定	1,867	2,546
退職給付に係る調整額	43	457
持分法適用会社に対する持分相当額	18	147
その他の包括利益合計	3,990	2,458
四半期包括利益	9,897	13,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,652	12,637
非支配株主に係る四半期包括利益	244	522

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,959	16,647
減価償却費	9,741	10,234
減損損失	0	-
固定資産圧縮損	79	41
のれん償却額	1,490	1,467
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	19
賞与引当金の増減額(は減少)	219	259
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	107	38
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	60	499
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	159	49
製品補償引当金の増減額(は減少)	-	96
受取利息及び受取配当金	754	761
支払利息	470	412
為替差損益(は益)	0	9
持分法による投資損益(は益)	291	333
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	24
固定資産除売却損益(は益)	15	495
投資有価証券売却損益(は益)	137	611
投資有価証券評価損益(は益)	1	-
売上債権の増減額(は増加)	20,252	8,752
棚卸資産の増減額(は増加)	2,221	7,821
仕入債務の増減額(は減少)	19,252	12,654
前受金の増減額(は減少)	332	1,127
その他	335	4,424
小計	17,555	11,061
利息及び配当金の受取額	744	858
持分法適用会社からの配当金の受取額	183	189
利息の支払額	401	408
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,440	9,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,641	2,428

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,786	10,270
有形固定資産の売却による収入	182	275
無形固定資産の取得による支出	1,347	1,429
無形固定資産の売却による収入	4	0
投資有価証券の取得による支出	766	3,834
投資有価証券の売却及び償還による収入	728	728
出資金の売却による収入	4	1
貸付けによる支出	1,830	1,372
貸付金の回収による収入	1,395	591
その他	940	459
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,355	15,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20,638	8,205
長期借入れによる収入	1,152	4,565
長期借入金の返済による支出	1,095	6,533
自己株式の純増減額（は増加）	4	10
リース債務の返済による支出	615	575
配当金の支払額	4,668	4,308
非支配株主への配当金の支払額	199	313
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,207	1,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	379	908
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,113	11,401
現金及び現金同等物の期首残高	25,121	38,445
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	168	9
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,402	27,055

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1	<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>連結子会社の数 102社 第1四半期連結会計期間に1社増加しました。 これは、重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたものです。</p>
2	<p>持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>持分法を適用した非連結子会社の数 55社 第1四半期連結会計期間に1社減少しました。 これは、重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたものです。 当第2四半期連結会計期間に4社増加し、1社減少しました。 増加については、2社は株式購入によるもの、1社は新規設立によるもの、1社は株式を購入した会社が有する子会社を新たに持分法適用の範囲に含めたものです。 減少については、連結子会社との合併によるものです。</p>

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引

顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していた一部の取引について、顧客への財またはサービスの提供における当社の役割を判断した結果、代理人と判定された取引については、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

・交換取引

同様の性質及び価値を持つLPガス等を同業他社間で融通する取引(いわゆる交換取引)について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で認識する方法に変更しております。

・有償支給取引

有償支給取引については、支給品の買戻し義務を負っている取引については、当該支給品の譲渡に係る収益を認識しておりません。

・LPガスに関する収益認識

検針日基準(検針により顧客のLPガスの使用量に基づく収益計上を行う方法)については、決算月の検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積もったうえで計上しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は34,400百万円、売上原価は33,313百万円、営業利益は1,087百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ922百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は640百万円減少しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は1,912百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
関係会社1社	61百万円	関係会社1社	45百万円
ローン関係	2 "	ローン関係	1 "
合計	63百万円	合計	47百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	- 百万円		153百万円
受取手形裏書譲渡高	12 "		- "

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は連結会計年度の上半期に比べ、下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金	37,818百万円	27,428百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	415 "	372 "
現金及び現金同等物	37,402百万円	27,055百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,680	95	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業90周年記念配当20円を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、2015年10月22日に発行した「2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の新株への転換行使が進んだことから、資本金及び資本剰余金のうち資本準備金がそれぞれ5,185百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が25,281百万円、資本準備金が10,285百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,317	75	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	101,216	82,013	54,810	9,944	247,985	2,240	250,225	-	250,225
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,748	1,406	797	64	5,016	10,195	15,212	15,212	-
計	103,964	83,419	55,608	10,009	253,001	12,436	265,438	15,212	250,225
セグメント利益又は 損失()	972	4,167	1,938	364	7,443	553	7,997	1,556	6,441

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	124,589	88,320	69,942	11,735	294,588	2,417	297,005	-	297,005
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,177	1,513	797	18	4,507	10,736	15,244	15,244	-
計	126,766	89,834	70,740	11,754	299,096	13,153	312,250	15,244	297,005
セグメント利益又は 損失()	5,479	6,045	2,933	569	15,029	650	15,679	2,001	13,677

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、前第2四半期連結累計期間の「総合エネルギー事業」の売上高は20,722百万円、セグメント利益は1,000百万円、「産業ガス・機械事業」の売上高は1,476百万円、セグメント利益は42百万円、「マテリアル事業」の売上高は10,308百万円、セグメント利益は43百万円、「自然産業事業」の売上高は1,892百万円、セグメント利益は0百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	総合エネルギー事業	産業ガス・機械事業	マテリアル事業	自然産業事業	計		
日本	119,520	66,866	51,244	11,668	249,300	1,879	251,180
東アジア	4,892	14,389	9,698	66	29,046	82	29,128
東南アジア	12	5,343	5,027	1	10,385	-	10,385
その他の地域	164	1,720	3,972	-	5,856	-	5,856
顧客との契約から生じる収益	124,589	88,320	69,942	11,735	294,588	1,961	296,550
その他の収益	-	-	-	-	-	455	455
外部顧客への売上高	124,589	88,320	69,942	11,735	294,588	2,417	297,005

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東アジア.....中国、台湾、韓国

(2) 東南アジア.....シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム

(3) その他の地域.....米国、オーストラリア

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	112.71円	179.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,637	10,295
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,637	10,295
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,013	57,514
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	97.20	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	10	-
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(10)	(-)
普通株式増加数(千株)	7,871	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については、遡及適用後の1株当たり情報となっております。
- 2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は2021年11月10日に開催した取締役会において、無担保社債発行の決議をいたしました。
内容は以下のとおりです。

1. 岩谷産業株式会社第1回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)

- (1) 発行総額 : 50億円
- (2) 発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 : 未定
- (4) 償還期限(予定) : 2028年12月以降(7年債)(注)
- (5) 払込期日(予定) : 2021年12月以降(注)
- (6) 償還方法 : 満期一括償還
- (7) 資金使途 : 燃料電池を搭載する自動車(F C V)、トラック、バス、フォークリフト等の輸送機器向け水素供給設備(水素ステーション)の開発、建設に係る資金及び当該資金のために借り入れた借入金の返済資金に全額充当予定

2. 岩谷産業株式会社第2回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)

- (1) 発行総額 : 50億円
- (2) 発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 : 未定
- (4) 償還期限(予定) : 2031年12月以降(10年債)(注)
- (5) 払込期日(予定) : 2021年12月以降(注)
- (6) 償還方法 : 満期一括償還
- (7) 資金使途 : 燃料電池を搭載する自動車(F C V)、トラック、バス、フォークリフト等の輸送機器向け水素供給設備(水素ステーション)の開発、建設に係る資金及び当該資金のために借り入れた借入金の返済資金に全額充当予定

(注) 具体的な日付は今後決定する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨 河 竜 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 田 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。